

# 総務教育常任委員会資料

(令和4年4月21日)

## 〔件名〕

- ・鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第1回）の開催結果について  
【税務課】・・・2
- ・とっとりデジタル田園都市プロジェクトチーム会議の開催結果について  
【デジタル改革推進課】・・・3
- ・智頭町におけるコネクテッドカーの導入について  
【デジタル改革推進課】・・・4
- ・県庁DX・業務改革プロジェクトチームの設置について  
【行財政改革推進課】・・・5
- ・鳥取県協働連携ガイドラインの策定について  
【行財政改革推進課】・・・6
- ・鳥取大火の企画展の開催及び『研究紀要』第11号の刊行について  
【公文書館】・・・7
- ・「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の結果について  
【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・8

総 務 部

# 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会（第1回）の開催結果について

令和4年4月21日  
税 務 課  
森林づくり推進課

鳥取県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月より森林環境保全税を導入しています。

令和4年度が第4期の最終年度となりますが、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより国税である「森林環境税」（令和6年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元年度から譲与）が創設されたことから、県税である森林環境保全税のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、本税の存続の要否を含むあり方を検討するため、検討会を設置し、その第1回を次のとおり開催しましたので結果を報告します。

## 1 開催概要

- (1) 日 時 令和4年3月28日（月）午後1時30分から4時30分まで  
(2) 開催方法 オンライン開催  
(3) 出席者 委員6名

区分	氏名	団体（所属）名 ・ 職名
学識経験者	沼尾 波子（座長）	東洋大学国際学部教授（地方財政論）
	荒田 鉄二	公立鳥取環境大学環境学部教授（環境哲学）
納税者代表	下浦 友紀	税理士
市町村代表	辻 佳枝	米子市総務部長
	矢部 整	智頭町副町長
県	西尾 浩一	鳥取県総務部長

（※令和4年3月時点）

## (4) 主な検討事項

- ア 森林環境保全税（県税）のこれまでの事業実績及び事業効果等の検証・評価  
イ 森林環境税（国税）の創設を踏まえた両税の関係性の整理  
ウ 森林環境保全税（県税）により取り組むべき財政需要

## 2 主な意見

- ・ 県税の存続の要否を判断するには、県民の理解を得る上でも県及び市町村の今後の財政需要と財源の必要性の整理が必要。
- ・ 市町村に譲与される国税は幅広く活用が可能であり、市町村の意見を踏まえた上で県税との役割分担や連携を整理することが必要。
- ・ 普通林間伐への上乗せ補助に超過課税を充当することについて丁寧な議論が必要。

## 3 第2回検討会に向けた対応

- ・ 市町村と県それぞれの将来を含めた財政需要を試算した上で、市町村が国税により対応可能な範囲と、県税での対応が求められる範囲を整理し、県税の要否を検討する。
- ・ 市町村への説明・意見交換を実施し、市町村の意向も踏まえて市町村・県の役割分担、国税・県税の使途の整理を再検討する。

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年4月頃	市町村への説明・意見交換
5月頃	県政参画電子アンケート
6月下旬頃	第2回あり方検討会
8月頃	パブリックコメント
9月頃	第3回あり方検討会：最終とりまとめ

# とっとりデジタル田園都市プロジェクトチーム会議の開催結果について

令和4年4月21日

デジタル改革推進課

全庁挙げて、デジタル実装の取組を加速・拡大させるため「とっとりデジタル田園都市プロジェクトチーム」を設置し、第1回会議を開催しました。

## 1 プロジェクトチームの設置目的

本県らしいデジタル田園都市国家構想の実現に向け、全庁挙げて取組を加速・拡大させる。

## 2 第1回会議の開催結果

(1) 日 時 令和4年4月12日(火) 午前11時から11時40分まで

(2) 場 所 オンライン会議

(3) 出席者 知事(チーム長)、柴崎 CIO 補佐官、米澤 CIO 補佐官、各部局長、教育長

(4) 概 要

会議では、各部局長から今後に向けたアイデアを提案した。その中からいくつかのアイデアをパイロット事業として選定し、検討していくことを確認した。

(主なアイデア) ※こうしたアイデアを元に、今後パイロット事業を選定していく。

- ・鳥取砂丘月面化プロジェクトのさらなる推進
- ・国保などの健康データを活用した健康づくり
- ・学力向上に向けた学習データ等の活用
- ・デジタル技術を活用した迅速・効果的な災害対応
- ・障がい者アートのデジタルアーカイブ化 など

また、柴崎 CIO 補佐官及び米澤 CIO 補佐官から助言をいただいた。

(主な助言)

- ・県のコネクテッドカー事業のように、「鳥取県らしさ」をまず形にしていくということが大切。形にすることによって、協力者が増えていく。この共感を増やしていくことが重要。
- ・国の会議でも、(システムで生み出された)データの活用、連携について検討されているが、鳥取県でも県民の様々な行動データを分析する等の取組をするとよい。
- ・地域の人材育成も重要。地元の中小企業やスタートアップ企業に、いかにデジタルデータを使った経験を積んでいただくか、あるいは持った人が地元に来てくれるという観点は重要。
- ・地域で本当に困っている人は一体何が困っているのか、その地域に刺さるサービスは何かを分析し、本当に刺さるものをまず先行的に選ぶことも重要。

## 3 今後の取組

第1回会議をキックオフとして、部局横断的にパイロット事業を立案し、有識者のサポートのもと、本県らしいデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を進めていく。また、デジタル技術の活用にあたっては、高齢者や障がい者の方など、誰一人取り残されないよう配慮する。

# 智頭町におけるコネクテッドカーの導入について

令和4年4月21日

デジタル改革推進課

このたび智頭町が、5G（4G）などの通信機能を搭載したコネクテッドカー（大型ワゴン車）を導入し、本車両を地域に派遣して役場窓口等と同等の行政サービス等を提供する新しい行政スタイルの取組（智頭Miraizeプロジェクト）を開始しました。開始に伴い、智頭町主催でお披露目会が開催されました。

なお、智頭町は、コネクテッドカー導入にあたり鳥取県の「Society5.0 地域出張型サービスモデル事業補助金」を活用しています。

## 1 智頭町のコネクテッドカー

車両内部を改造し、テーブルやモニター、パソコンや通信機器を設置することで、行政事務の受付スペース、オンライン通信を可能とした多機能車両。

### （車両装備等）

- ・車種 トヨタ ハイエースグランドキャビン
- ・改造内容 バッテリー電源コンセント、LED照明、エアコン、液晶ディスプレイ、サイドオーニング、テーブルセット搭載、通信機器配備

### （実施するサービス）

- ・ロコモ・フレイル予防 現場から専用システムにアクセスし、高齢者の認知、身体状況をチェックし、ネットワーク通信により結果を本人に返す。また、ゲーム体験を通じて脳を刺激し、高齢者の認知症を予防する。
  - ・オンライン行政手続 特設マイナンバー申請ブースを設置し、受付可能な環境を整備する。
  - ・地域の魅力発信 大自然バーチャル体験、移住希望者へのオンライン物件見学を実施する。
  - ・災害時における活用 通信機能をもつ大型ワゴン車を現地本部とすることや、現場の映像等を庁舎へリアルタイムに送り情報共有を図る。
- ※この他にも、今後さらに、サービスの充実・拡大を予定している。

## 2 お披露目会

- ・日 時 令和4年4月11日（月）午前10時から10時30分まで
- ・場 所 智頭町大字芦津244番地 芦津どんぐりの館
- ・出席者 知事、智頭町長、鳥取トヨタ自動車（株）代表取締役、（株）ドコモCS中国鳥取支店長、山二地区森のミニデイ運営協議会会長
- ・内 容 お披露目会式典（挨拶、テープカット）、サービス提供見学（ロコモフレイルシステム利用、マイナンバーカード申請手続き、eスポーツ体験）

<参考>智頭町コネクテッドカー



# 県庁DX・業務改革プロジェクトチームの設置について

令和4年4月21日  
行財政改革推進課

アフターコロナを見据えて持続可能な県政を運営していくため、デジタル化を具体的な業務改善につなげるための取組を一層推進するとともに、マネジメントの強化と業務の質の向上を図るため、新たに部局横断的なプロジェクトチームを設置しましたので、報告します。

## 1 目的

デジタル化を具体的な業務改善につなげるための取組を一層推進するとともに、マネジメントの強化と業務の質の向上を図る。

## 2 構成及び取組内容

＜全体会議＞

本部長：副知事

構成員：総務部、会計管理局、監査委員事務局、教育委員会事務局

＜ワーキンググループ＞

全体会議の下に2つのワーキングを設置して具体的な取組を検討する。

区 分	①県庁DX・業務改革ワーキング	②業務適正化ワーキング
構成員	デジタル・行財政改革局長 各部局・総合事務所・教育委員会の主管課長、職員支援課長、デジタル改革推進課長、行財政改革推進課長	デジタル・行財政改革局長 人事企画課長、職員人材開発センター所長、行政監察・法人指導課長、政策法務課長、県民参画協働課長、会計指導課長、監査委員事務局長、デジタル改革推進課長、行財政改革推進課長
取組方針	従来からの取組で一定の成果を上げてきた県庁DX <sup>(1)</sup> を一層推進するとともに、新年度から始まる庁内LANパソコンの持ち運び可能化、AI-OCR <sup>(2)</sup> の導入等を組み合わせて更なる業務改善を推進し、業務の効率と質の向上・時間外勤務の削減等につなげる。	業務適正化制度の導入により目指してきたマネジメント強化と業務の質の向上を、デジタル化等も踏まえ、より一層推進する。
具体的な取組内容	○県庁DXの推進 ・電子申請推進 ・AI <sup>(3)</sup> 、RPA <sup>(4)</sup> 、AI-OCR活用等 ○デジタル技術活用によるカイゼン <sup>(5)</sup> ・業務の効率化、カイゼンにつながる取組の検討	○業務適正化の取組推進 ・デジタル化も踏まえた実効性のあるマネジメントの検討 ・業務適正化につながる人材育成等

(1) 県庁DX…デジタル技術やAI等の活用により県庁業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく取組。

(2) AI-OCR…AI(人工知能)技術を用いて手書きの書類や帳票の読み取りを行い文字情報に変換する技術。

(3) AI…人工知能。本県では、AI音声認識議事録作成支援サービス(AI音声認識技術を用いて人が話す音声を変換する技術)、AIチャットボット(システムに入力された問合せの内容をAIが判断し、スマホやパソコン上で会話形式で自動回答する技術)を導入。

(4) RPA…データの入力や転記、ファイルの複製といった単純作業の定型業務を自動化する技術。

(5) カイゼン…業務の効率化を図るために本県でH22から取り組んでいる業務改善活動。

## 3 今後のスケジュール

4月14日 プロジェクトチームの立上げ

4月～9月 各ワーキングで検討

→ DX・業務改善の取組の実施、業務適正化の見直し等

# 鳥取県協働連携ガイドラインの策定について

令和4年4月21日  
行財政改革推進課

本県では「鳥取県の将来ビジョン」及び「鳥取県民参画基本条例」に基づき、県民、NPO、企業、市町村など、多様な主体との協働連携の取組を積極的に推進することを目標に掲げており、令和3年4月には民間提案等に対応するための「民間提案事業サポートデスク」を設置し、協働連携の取組を推進しています。

このたび、この取組を一層推進するための指針として、「鳥取県協働連携ガイドライン」を策定しましたので、報告します。

## 1 鳥取県協働連携ガイドラインの概要

### (1) 目的

県と民間事業者等による協働について具体的な手順や手法を定めることにより、協働に対する認識及び相互の役割を共有し、本県における協働連携を一層推進する。

### (2) 概要

第1章：本ガイドラインの趣旨

鳥取県が目指す協働連携の姿、協働連携を進める上での基本的な考え方

第2章：民間事業者等と県との協働の進め方

協働の基本的な進め方、協働連携の手法、本県の取組事例

第3章：業務提案の流れと留意点

民間提案事業サポートデスクの概要、提案の流れ

第4章：鳥取県協働連携会議による検証等

検証の基本的な考え方、検証結果の公表

### (3) 策定過程

#### ア 鳥取県協働連携会議における意見聴取

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ・ 令和3年度第1回会議（令和3年6月2日） | ガイドラインを策定する方針を提示 |
| ・ 〃 第2回会議（〃 9月6日）      | 骨子案についての意見聴取     |
| ・ 〃 第3回会議（令和4年1月13日）   | 素案についての意見聴取      |
| ・ 〃 第4回会議（〃 3月24日）     | 最終案の提示           |

#### イ パブリックコメントの実施

- ・ 意見募集期間 令和4年1月24日～2月10日
- ・ 意見総数 21件（21人）

#### ウ 県政参画電子アンケートの実施

- ・ 実施期間 令和4年1月28日～2月7日
- ・ 対象 県政参画電子アンケート会員（742名）
- ・ 回答数 477名（回答率64.3%）

## 2 今後の予定

民間事業者等・県庁職員の双方にガイドラインの周知を図るとともに、協働連携の取組事例の積極的な発信等を行い、協働連携への理解と関心を高めることで、本県における協働連携の継続的発展を目指す。

### [第4回鳥取県協働連携会議による検証事例]

民間提案事業サポートデスクで、令和3年4月1日から令和4年3月10日までに対応した提案・相談案件（32件）のうち、提案者と担当課で検討し新たに結論が出た案件（実施中4件）について報告し、検証を行った。

※32件中、実施中9件（うち新たに実施中となった4件を今回報告）、対応・検討中10件

- ・ みなとさかい交流館2階展示ホールの民間事業者による有効活用
- ・ 清潔・美・健康など幅広い分野での県との連携
- ・ サイトの登録企業に行政情報を発信する広報・集客サイトの実証実験
- ・ 県の施設での「透明ディスプレイ」の実証実験

## 鳥取大火の企画展の開催及び『研究紀要』第11号の刊行について

令和4年4月21日  
公文書館

公文書館では、現在、鳥取大火に係る企画展「田賀久治の見た鳥取大火—甦る70年前の光景—」を開催中です。

また、このたび『鳥取県立公文書館研究紀要』第11号を刊行しました。

### 記

#### 1 企画展「田賀久治の見た鳥取大火—甦る70年前の光景—」

- (1) 会 期 令和4年4月12日(火)～4月27日(水)  
午前9時から午後5時まで(会期中は無休・入場無料)
- (2) 場 所 公文書館1階展示コーナー及び公文書館・図書館の共通通路
- (3) 主 催 公文書館
- (4) 共 催 鳥取県東部広域行政管理組合消防局
- (5) 展示内容

鳥取大火が発生した昭和27年4月17日に合わせて例年開催。大火から70年という節目の年にあたる今回は、山陰の自然美をカメラにおさめ、「砂丘の田賀」と呼ばれた写真家田賀久治(たが ひさじ)が撮影した鳥取大火写真を初公開します。併せて、田賀久治撮影の鳥取大火写真58点を、「とっとりデジタルコレクション」で公開します。

また、鳥取県東部消防局と連携し、同局製作の防火啓発イラストカレンダーや市中パレード用横断幕等も併せて紹介します。



#### 2 『鳥取県立公文書館研究紀要』第11号

##### (1) 内 容

歴史公文書等の保存・活用等に関する論考、米子医専から鳥取大学医学部への変遷の歴史、明治期に鳥取市で活動した写真師、旧藩主池田家が経営した池田農場の歴史等あわせて6本の原稿を収載しています。

※ 紀要とは、研究機関や大学等で定期的に出す研究論文集。

##### (2) 題名と執筆者

ア 「米子医学専門学校から米子医科大学、そして鳥取大学医学部までの歴史」

(山陰労災病院長 豊島 良太)

イ 「鳥取県における歴史公文書等の保存・活用の現状と課題—二つの条例制定と県・市町村の連携による未来への継承—」(前公文書館長・田中 健一)

ウ 「「公文書管理条例」制定に伴う永年保存文書の再選別」(公文書館職員 田中 泉)

エ 「明治の写真師 喜多村勘四郎・留蔵—史料にみる永楽堂と写真作例—」(公文書館職員 池本 美緒)

オ 「草稿「池田農場の概要」と関連史料」(公文書館職員 伊藤 康)

カ 「安藤文雄先生の略歴と主な著作物」(公文書館職員 末次 啓子)

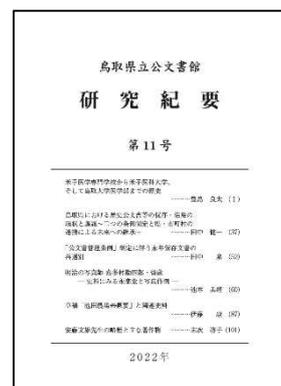
##### (3) その他

ア 刊行物の種別 冊子(A5判、本文103頁)

イ 頒布開始日 4月20日(水)

ウ 頒布価格 500円(税込)

エ 頒布窓口 公文書館及び県庁県民参画協働課、総合事務所等(八頭・中部・西部・日野)他



# 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」

## 第8回会議の結果について

令和4年4月21日  
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議を開催したので、結果について報告します。

- 1 日 時** 令和4年3月26日（土）午後1時から午後4時15分まで
- 2 場 所** さなめホール（米子市淀江文化センター：米子市淀江町西原） イベントホール  
（※）傍聴は、さなめホール大ホール、とりぎん文化会館第2会議室においてモニター傍聴
- 3 出席委員** しまだじゅん 嶋田 純 熊本大学名誉教授【会長】、すぎたふみ 杉田 文 千葉商科大学教授、いとうひろこ 伊藤浩子 一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、かつみたけし 勝見 武 京都大学大学院教授、こだまよしのり 小玉 芳 敬 鳥取大学教授  
（※）新型コロナウイルス対策のため、全委員がWEB会議で出席

### 4 結果（主な内容）

- これまでの現地調査等に基づく各種解析（水理地質（※）構造及び水質特性、シミュレーションによる検証・再現解析等）の結果から、地下水の流動状況を確認した。  
（※）水理地質：地下水の分布を含む地質
- ① 計画地付近の地下水は「福井水源地」の方向には向かっていない。
- ② 計画地付近の地下水の一部が「三輪山の清水」近傍を流れる可能性がある（流線図参照）。
- なお、「三輪山の清水」は、当該地点の地層が複雑で湧出構造も不明なため、どの帯水層から供給されているのか、その水理地質上の判断が難しい。このため、同清水近傍で追加ボーリング調査を行い、計画地地下水の「三輪山の清水」への影響を明らかにすることとなった。

### 5 委員からの主な意見

- 水質特性、シミュレーションの結果が整合して地域の流動の特性が十分掌握された。
- 計画地地下水の「福井水源地」に対する流れの影響は、ほとんどないという評価結果が得られた。
- 「三輪山の清水」は利用者が多く、地元の人にとっては大切な水資源なので、はっきりさせた方が良い。

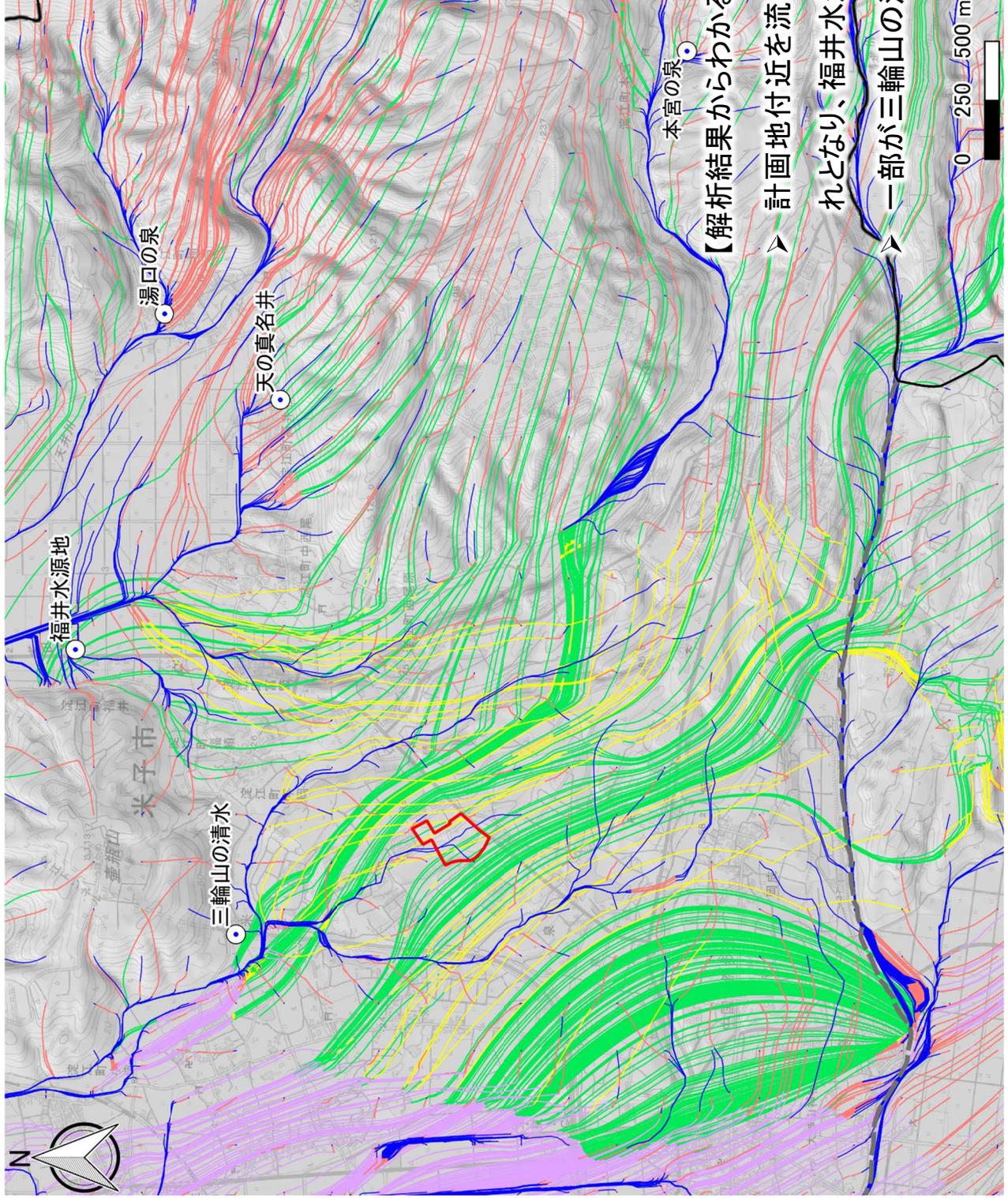
### 6 今後のスケジュール

- 「三輪山の清水」近傍で追加ボーリング調査を実施し、第9回調査会（夏頃）で最終取りまとめの予定。

### 7 傍聴

- 傍聴者 28名（西部会場：22名、東部会場：6名）

# 第8回調査会で示された流線図



- 湧水
- 解析領域
- 詳細評価範囲
- 市町村境界
- 計画地
- 流動経路
- 地表水
- 第一帯水層
- 第二帯水層
- 第三帯水層
- 火山灰質砂礫層
- (日野川系)帯水層

## 【流線図とは】

- ・ 地表面直下に粒子（水）を配置し、解析領域内でのように流れていくかを平面的に示した図
- ・ 地下水について通過する帯水層ごとに異なる色で示している

## 【解析結果からわかること】

- 計画地付近を流れる地下水は、北西へ向かう流れとなり、福井水源池には向かわない
- 一部が三輪山の清水近傍を流れる可能性がある